

第6期南海トラフ地震対策行動計画（R7~R9）の推進

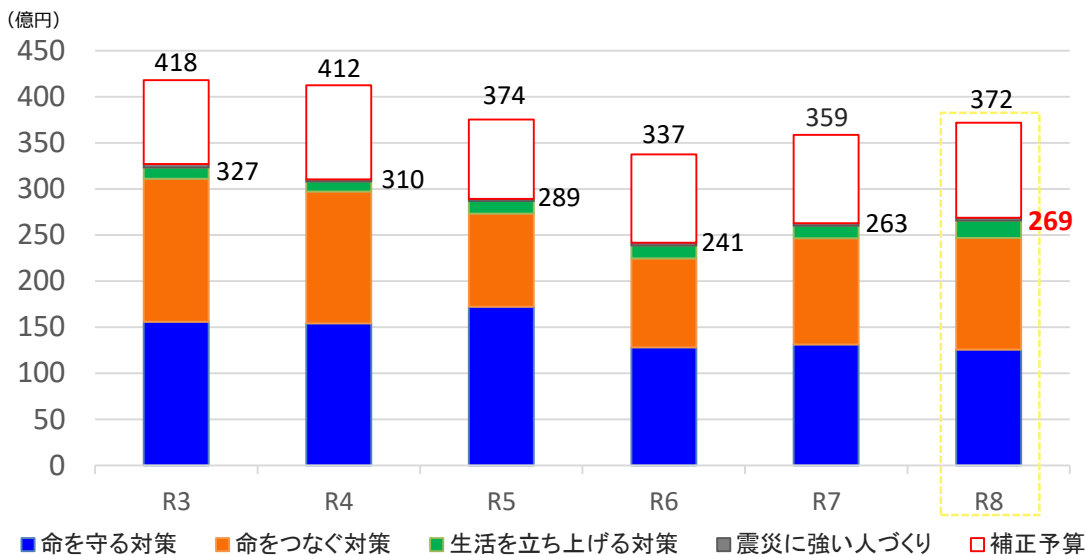
- ▶「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取り組むを推進
- ▶能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の教訓を踏まえ、4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化
 - ① 「自助」、「共助」の取組の強化 ② 避難環境の整備の強化 ③ 復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化 ④ 災害に強いインフラ整備の加速化
- ▶令和8年度は、高知県版の新たな被害想定に基づき、第6期行動計画をバージョンアップ
→災害関連死の防止や負傷者対策、地域の孤立対策等の取組をさらに強化・加速化

南海トラフ地震対策関連予算額の推移

R8当初予算 269億円（対前年比：+6億円、+2.3%）

実質的な当初予算ベース（※） 372億円（対前年比：+13億円、+3.6%）

（※）当初予算額と前年度12月・2月補正予算額のうち国の補正予算対応分の合計額（実質的に当該年度に予算執行される額）



たいさくくん
©やなせたかし

各対策ごとの予算額

※青字：対前年度比で予算が増額した取組 赤字：対前年度比で予算が減額となった取組 ★印：担当部局から概要を説明する事業

「命を守る」対策 110事業 12,546百万円（対前年度比：△561百万円）

○建築物等の耐震化 2,386百万円（161百万円 ※対前年比、以下同じ。）

- ★住宅の耐震改修 ●医療施設の耐震工事 ●県有建築物の耐震化

等

○津波避難対策 31百万円（△23百万円）

- 個別避難計画の作成・訓練への支援 ●漁村地域における避難路や避難広場等の整備

等

○津波・浸水被害対策 6,320百万円（△286百万円）

- 海岸保全施設の整備・補強 ●保育所・幼稚園等の高台移転 ●工業団地の造成

等

○津波火災対策 70百万円（10百万円）

- 石油基地等における地震・津波対策 ●園芸用ハウスにおける流出防止装置付き燃料タンクの導入支援

等

○土砂災害等対策 2,940百万円（△478百万円）

- 砂防、急傾斜地崩壊対策 ●地すべり防止対策 ●ため池対策

等

○南海トラフ地震臨時情報対策 500百万円（0.2百万円）

- 臨時情報が発表された際に市町村が行う避難所の開設等への支援 ●職員研修会の開催

等

○その他 299百万円（55百万円）

- 沈没船等の処分 ●文化財の保護対策

等

「命をつなぐ」対策 126事業 12,129百万円（対前年度比：+617百万円）

- 緊急輸送の確保 10,578百万円（1,176百万円）
 - ★法面の防災対策 ●防災拠点漁港の岸壁の耐震強化及び防波堤の粘り強い化 ●四国8の字ネットワークの整備促進 等
- 迅速な応急活動のための体制整備 785百万円（△35百万円）
 - 南海トラフ地震応急対策活動要領の改定 ●携帯電話基地局の強靱化対策 等
- ライフラインの確保 10百万円（△74百万円）
 - 配水池の耐震化 ●応急給水対策 等
- 燃料の確保 12百万円（△3百万円）
 - 火葬場における施設の整備 ●ヘリ確保確保対策 等
- 集落の孤立対策 10百万円（0.6百万円）
 - 災害調査用・緊急物資運搬用ドローンの保守 ●緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 等
- ☆医療救護対策 72百万円（14百万円）
 - 災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援 ●SCU資機材の更新等 等
- 避難所・被災者対策 519百万円（△501百万円）
 - ★県立学校体育館への空調整備 ★災害時拠点強靱化緊急促進事業費等補助金 ★避難生活環境の整備 等
- 要配慮者の生活支援対策 13百万円（7百万円）
 - ★災害中間支援組織の強化・人材育成 等
- その他 129百万円（32百万円）
 - 心のケア体制の整備 ★災害福祉支援ネットワーク事業 ●高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備の整備 等

「生活を立ち上げる」対策 13事業 1,877百万円（対前年度比：+492百万円）

- まちづくり 1,740百万円（380百万円）
 - 市町村の事前復興まちづくり計画策定の支援 ●国土調査費（地籍調査事業の推進） ●建設業者のBCP策定の支援 等
- 住宅の復旧・復興 100百万円（95百万円）
 - 被災者支援システムの導入 等
- 災害廃棄物処理 26百万円（14百万円）
 - 災害廃棄物処理計画Ver.3の策定、実動訓練の実施 等
- 被災者の生活再建 40万円（0.4百万円）
 - 災害ケースマネジメント体制の検討 等
- 産業の復旧・復興 11百万円（2百万円）
 - 商工業者のBCP策定の支援 等

震災に強い人づくり 27事業 308百万円（対前年度比：+52百万円）

- 情報提供、啓発、防災訓練 116百万円（25百万円）
 - 自助の取組に関する啓発（啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」の改訂、各種媒体での広報、起震車運行業務 等） 等
- 防災人材の育成 192百万円（27百万円）
 - 防災士養成研修実施 ●地域防災対策総合補助金（災害に強い人づくり、地域づくりを支援） 等

◇避難生活支援体制整備事業（令和7年度2月補正予算）

1. 事業概要

※避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（令和6年12月改定、内閣府（防災担当））

- 国際的なスフィア基準を踏まえて改定された国の取組指針※では、**発災後における対応として、トイレ、食事及び生活用水の目標が追加されている。**
- 県では、高知県南海トラフ地震対策行動計画において、**令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、避難生活の環境整備を加速化することとしている。**
- そこで、**国の補正予算の地域未来交付金を活用し、トイレカー、キッチンカー及びシャワーカーを整備することにより、災害時における避難生活の環境整備を行うとともに、平時においては防災イベント等の展示等に利活用し、防災意識の向上に繋げる。**

2. 整備する車両の内容

整備	種別	台数	主な機能	平常時の用途
補助	トイレカー (民間所有)	4台	<ul style="list-style-type: none"> ○個室の洋式トイレを2基設置 ○快適トイレ（国土交通省基準） ○バリアフリー仕様 ○温水洗浄、温暖便座等 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災イベント等への派遣協力 ○民間事業者が工事現場等、野外で使用
	キッチンカー (民間所有)	2台	<ul style="list-style-type: none"> ○副食及び汁物の2品以上の同時調理 ○同時調理可能数200食程度 ○炊飯器、加熱機器、保温機器、電子レンジ等 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災イベント等への派遣協力 ○民間事業者が移動販売、野外販売
購入	シャワーカー (県所有)	5台	<ul style="list-style-type: none"> ○個室のシャワー室及び脱衣所 ○シャワーテント（3名分） ○浄水機能（河川、井戸等） ○手洗機能 	<ul style="list-style-type: none"> ○5つの地域本部に配備 ○防災イベント等での展示 ○スポーツイベント等でのシャワーの提供

3. 整備車両の運用

(1) 令和8年度末までの整備見込み累計数（県整備分）

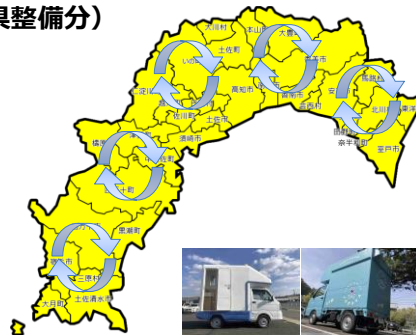
- トイレカー 16台（県5台+民間11台）
- キッチンカー 5台（民間5台）
- シャワーカー 5台（県5台）

(2) 災害時の運用

- 地域本部から各避難所に県車両を派遣
- 協定に基づき、民間車両の派遣を要請

(3) 平常時の運用

- 防災イベント等に派遣し、展示等に利活用し、防災意識の向上に繋げる。



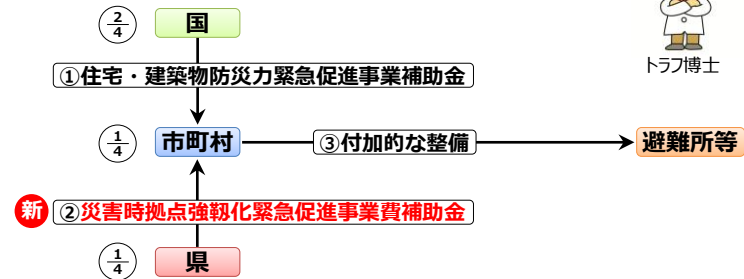
◇災害時拠点強靱化緊急促進事業（令和8年度当初予算）

1. 新たな補助制度の創設の目的

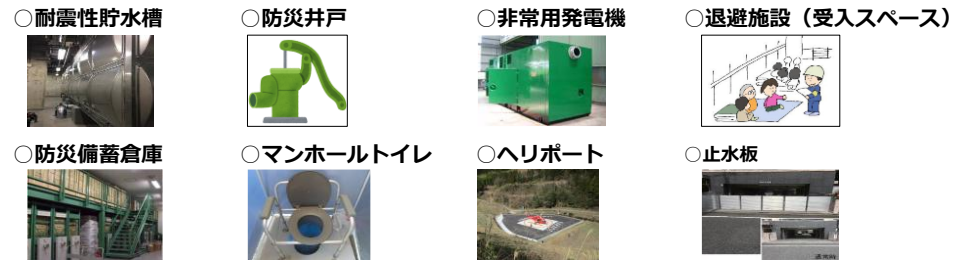
- 改定された国の取組指針では、**発災後における対応として、トイレ、食事、生活空間及び生活用水の目標が追加されている。**
- 県では、良好な避難環境の整備ため、資機材整備等に対して、**地域防災対策総合補助金（県費：1/2、市町村費：1/2）**で市町村を支援している。
- しかし、**地域防災対策総合補助金は、規模が大きなハード整備は原則として対象外とし、市町村に限度額を設けており、支援に限界がある。**
- そこで、**国の補助金を活用**した避難所等への付加的な整備に係る費用に対する**災害時拠点強靱化緊急促進事業費補助金を創設**し、ハード整備の支援を強化する。

2. 災害時拠点強靱化緊急促進事業費補助金の内容

(1) 補助スキーム（補助先、補助率等）※補助上限額なし



(2) 補助対象となる主な設備等



3. 事業効果

- 本補助金は、**トイレ、食事、生活空間及び生活用水の確保に関する設備整備を充実**させる。
- 今後、**本補助金を積極的に活用し、避難所等のハード面の環境整備を加速化**させて、災害関連連の防止に繋げる。

現状・課題

『南海トラフ地震』を見据えた場合、

- 国内の広域で医療資源の絶対的な不足が発生
- インフラの寸断等により、発災後しばらくは外部支援が見込めず、後方搬送もできない状況



- 前方となる、より負傷者に近い地域での医療救護体制を強化
- 外部支援の到着まで、自らの力で医療継続できる体制を整備
= 地域の総力戦による医療救護活動

【国の新たな被害想定のポイント（R7.3）】

本県の負傷者数：最大9.9万人

⇒ 従前想定約2倍となり、県民約6人に1人が負傷する想定！



県内の年間救急出動件数4万6千件（R5）の2倍以上!!



県内の既存の医療資源による対応能力を考慮すれば、**まずは防災・減災の取り組みにより、負傷者を大幅に減らすことが重要！！**
(建物の耐震化、室内器具等の固定化 など)

【今後の取組の方向性】

防災・減災の上で、県内の各病院が、**外部からの支援が受けられるまでの間、自らの力で医療継続できる体制整備の取組及び地域での総力戦に向けた取組を強化**する

事業概要

南海トラフ地震の新被害想定、能登半島地震の課題や教訓を踏まえた地域の総力戦による医療救護体制の強化

- ① **大規模地震時医療救護活動訓練実施事業費：3,673千円**
 - ・ 南海トラフ地震を想定し、甚大な被害の発生が予測される7県及び国等の多数の関係機関が連携した政府主催の大規模訓練に参加する。
- ② **保健医療調整本部の体制強化事業費：15,900千円**
 - ・ 「能登半島地震」などを踏まえて、福祉分野も含めた保健医療調整本部・支部の体制強化を図るため、運営体制及び運営マニュアルの抜本的な見直しを実施する。
 - ・ 協定締結団体も含めた調整本部に携わる保健・医療・福祉の各分野の関係機関や関係者が一同に会する連携連絡会などを開催する。
 - ・ 福祉分野も含めた保健医療調整本部・支部要員や市町村職員の人材育成を図る研修・勉強会等を開催する。
- ③ **災害支援ナース技能維持研修等実施業務委託：1,319千円**
 - ・ 災害支援ナースの能力及び技能の向上等を図る研修・訓練等の実施や災害時における災害支援ナースの派遣・調整業務を委託する。
- ④ **災害医療救護体制強化事業費等補助金：63,761千円**
 - ・ 医療機関が自らの力で医療継続できる体制整備を図るための設備・備品整備やBCPの策定などの取組支援に加え、日本DMATの活動体制の確保に必要な資機材更新への補助メニューを新設する。

期待される効果

- ① 訓練を通じて、国や地方公共団体等の多数の関係機関が連携し、相互協力の円滑化を図るとともに、組織体制の機能と実行性を検証
- ② 調整本部・支部の体制の確保及び保健・医療・福祉の各分野の連携体制の強化
- ③ 災害支援ナースが災害時に円滑に活動できる体制を構築
- ④ 日本DMATが災害時に円滑に活動できる体制を強化



- ・ 新被害想定を踏まえた対応力の強化
- ・ 保健・医療・福祉の切れ目のない支援による災害関連死の抑制

(新) 災害中間支援組織事務局運営委託料

【子ども・福祉政策部】
R8当初予算額 7,449千円

- 目指す姿**
- こうち災害支援ネットワーク（KSN）と連携しながら、被災者のニーズに応じて、外部からの支援を円滑にコーディネートできている。
 - 発災時に県内のNPO等が中心となって、災害中間支援組織を運営できている。
 - 県外の災害中間支援組織と連携できている。

所要額 7,449千円 (入)7,449千円 ※入：地域福祉基金

関連計画 南海トラフ地震対策行動計画

現状・課題

- 災害中間支援組織は、被災者や被災地の多様なニーズに対応するために、被災地外から支援に来るNPO等の活動支援や、行政及び社会福祉協議会等の関係機関との調整を行うもの。
- 南海トラフ地震対策推進基本計画（令和7年7月改定）では、南海トラフ地震対策推進地域に指定されている30都府県で、令和12年度までに災害中間支援組織の設置が新たに目標として追加。
- 高知県地域防災計画（令和7年2月改定）において、災害中間支援組織の設置に向けて取り組むこととした。
- 本県には、災害中間支援組織の活動を担えるNPOがなかったため、県と県社協が共同で設置（R8.2.12）。

事業概要

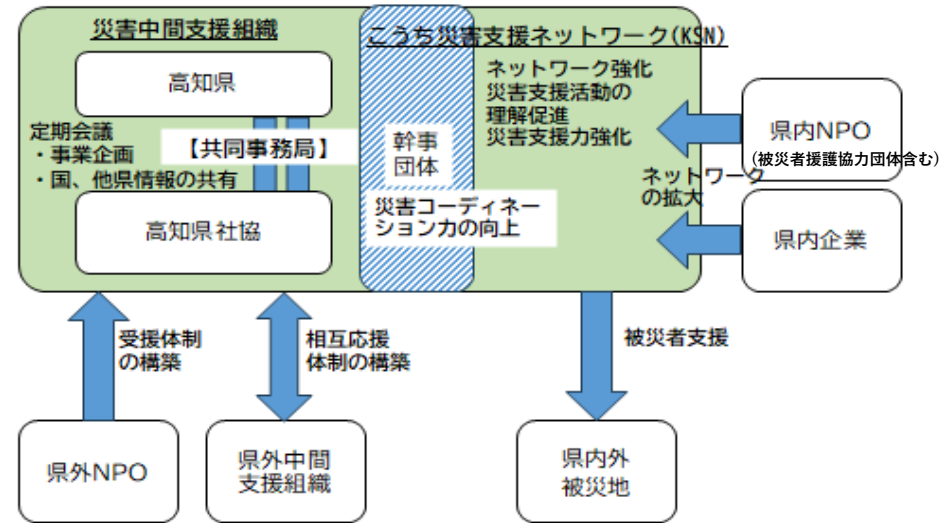
- 委託先：高知県社会福祉協議会
- 事業内容（災害中間支援組織の運営）
 - ・被災者援護協力団体を含む、関係団体との連携強化
 - ・発災時に災害中間支援組織の運営を担える人材の育成 等

期待される効果

- 被災者援護協力団体を含む、関係団体との連携強化
- 発災時に災害中間支援組織の運営を担える人材の育成

⇒ **災害時における支援活動の調整力の向上により被災地の多様なニーズに迅速かつ適確に対応**

体制図 (平時)



	平時	発災時
具体的な機能	①連携を促進する機能 ・こうち災害支援ネットワークの拡大 ・NPOの災害支援力の向上 ・県外災害中間支援組織との相互応援体制構築	①全体を把握する機能 ・県や県社協が把握した情報の共有
	②活動を支援する機能 ・情報提供・情報発信 ・県外発災時のNPO支援調整 ・県外中間支援組織運営支援	②活動を支援する機能 ・情報提供、発信（NPO、物資等）
	③課題を解決する機能	③課題を解決する機能 ・支援ニーズとリソースのマッチング ・状況確認と課題抽出

概要

- ・大規模災害時における要配慮者の福祉ニーズの把握や支援調整等を行うため、「災害福祉支援ネットワーク会議事務局」の運営を、**高知県社会福祉協議会**に委託
- ・災害派遣福祉チーム（DWAT）は、被災地における要配慮者に対する福祉支援を行うことにより、生活機能の低下や要介護度の重度化などを防ぐ
- ・DWATは各都道府県が設置し、平時はチーム員の養成や、様々な研修を実施
- ・災害発生時は被災地からの要請に基づき、チーム員の派遣を行う

現状・課題

- 令和6年能登半島地震において、初めて全国的な派遣が行われ、高知県DWATも初めて派遣
- 要配慮者や在宅避難者など多様な福祉ニーズに対応するため、**令和7年度に災害対策基本法及び災害救助法が改正され、「福祉サービスの提供」が追加**
- 被災地の状況に応じて在宅や車中泊の避難者、社会福祉施設等での支援が求められることとなった
- 避難所における支援活動だけでなく、一定のエリア調整ができる能力を持ったチーム員の養成が必要となったことから、**他の支援チームとの活動調整や、エリア調整を担うチーム員（地域リーダー）の養成体制を検討**

所要額

R7予算額	12,470千円	(入)	6,970	(国)	5,500
R8要求額	15,960千円	(一)	9,960	(国)	6,000

関連計画

南海トラフ地震対策行動計画

当事業のKPI

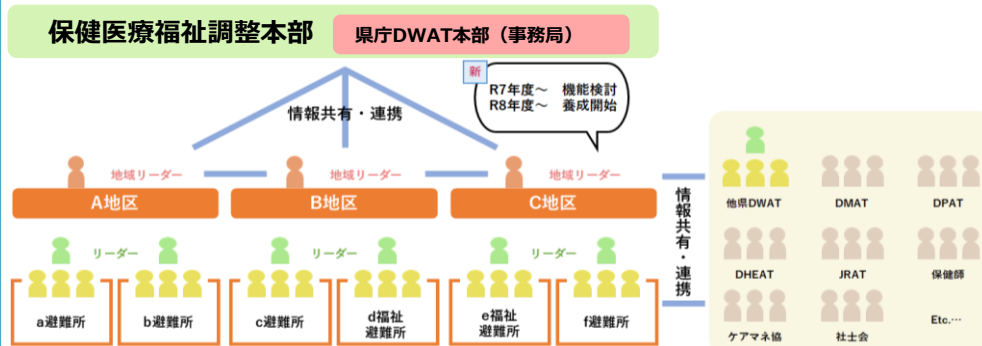
- DWATチーム員の養成
出発点：R6年度（チーム員172名）→R8.1月時点（チーム員210名）
→ R9年度（チーム員220名）
- DWAT地域リーダーの養成
出発点：R8年度（地域リーダー研修開始）
→ R9年度（地域リーダー6名以上養成）

期待される効果

- DWATの機能強化 ⇒ **被災者に対する福祉的支援の充実**
- DWAT等の受援体制の強化
- 県内社会福祉施設の防災対策の強化
⇒ **発災後の早期の事業再開及び被災地における福祉サービスの維持**

高知県DWAT活動体制（構想）

■被災者支援における連携体制



DWAT活動における支援体制と機能

役割	名称	機能
総合調整	事務局・コーディネーター	○派遣避難所及び派遣チーム員の調整 ○災害福祉支援NW中央センター（全社協）との連絡調整 ○全体調整及び支援活動の統括 等
エリア調整	地域リーダー	○市町村保健医療福祉連携会議への出席 ○担当地域避難所への巡回支援及び地域アセスメント ○他県DWATとの活動調整及び事務局補助 ○他支援チームとの情報共有、支援調整 ○市町村福祉部局との情報共有 等
現地支援	DWATチーム員	○一般避難所及び福祉避難所等への支援活動 ○担当避難所支援に係る情報共有会議への出席（リーダー） ○避難所全体の状況整理（リーダー） 等

R2年度～ チーム員養成
R3年度～ リーダー養成

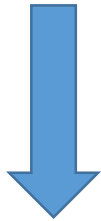
住宅耐震化促進の取組

地震後に襲来する津波から迅速に避難し命を守るためにも、建物の倒壊を防ぐことを重視し、建物全体の耐震改修を推進。

補助上限額の引き上げや、低コスト工法の普及等により、自己負担が少なく耐震化できる環境が整ってきている。

平均工事費：173万円 平均自己負担額：38万円（5割超が自己負担10万円以下）

耐震改修を諦める住宅所有者がいる



自己負担額が高額となると諦めてしまう

（工事費が高額となるケース
 ・住宅の規模が大きい
 ・老朽化等により耐震性が著しく低い
 ・構造が特殊（伝統工法等） など

耐震シェルターという新たな選択肢

年々南海トラフ地震発生の切迫度が高まっており、住宅倒壊による被災リスクを低減し、人命の安全確保につながる可能性のある暫定的・緊急的な方策が必要

○補助制度の方針

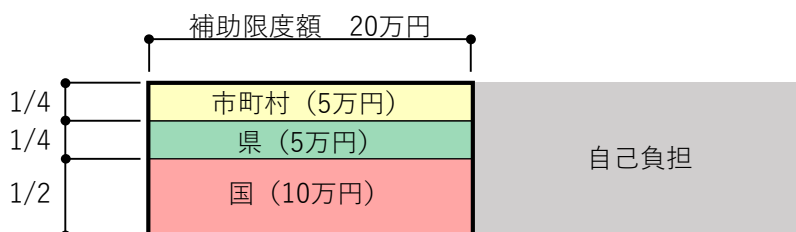
耐震改修が高額となり諦める住宅所有者を想定。
 耐震シェルターは様々な製品があるため、ある程度性能検証が必要。

○補助対象

- 1 昭和56年5月以前に建築された住宅で、耐震診断費補助事業により診断した結果、上部構造評点が1.0未満の住宅に設置するもの
- 2 既存住宅の躯体構造とは構造的に分離されているもの
- 3 製造者または設置者により、実験もしくは構造計算によって構造性能が検証されているもの
- 4 住宅が倒壊して閉じ込められた場合には火災や津波から逃れることが難しいことに配慮されていること。
 （市町村の状況等により、津波浸水区域外や設置者等からの説明・同意などを要件とすることを想定）

○補助金額

補助限度額 20万円



法面防災対策事業

現状と課題

- ・平成8年度道路防災総点検における危険箇所の対策を実施中
- ・高知県は中山間部が多く厳しい地形・地質条件のため、道路防災対策には多額の費用を要している



国道439号（津野町北川）

県道安田東洋線（北川村久江ノ上）

対応方針

- ・効率的かつ計画的に法面防災対策を進めるため、緊急輸送道路などの要対策箇所に予算を重点配分 1,585百万円

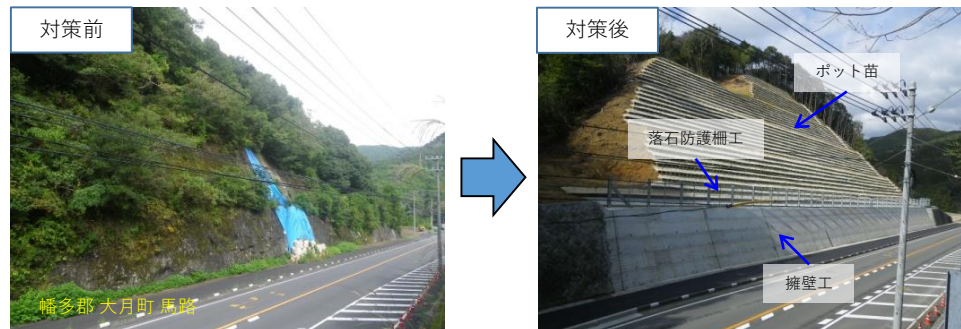
さらなる法面防災対策の推進を図るため、
有利な起債（緊急自然災害防止事業債）を
活用した県単事業を新たに創設

道路防災対策加速化事業費 330百万円

※緊急自然災害対策防止事業債：充当率100%、交付税措置率70%

対策事例

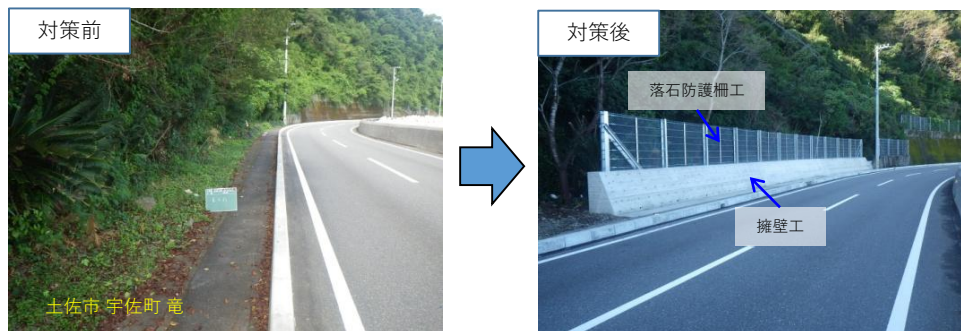
事例① 切土工、擁壁工、落石防護柵、ポット苗



事例② 落石防止網



事例③ 擁壁工、落石防護柵工



県立学校体育館への空調整備

【教育委員会】

R8年度当初予算額(案) : 186,236千円

【債務負担 (R8~R9) : 276,911千円

事業概要

◆以下を踏まえ、県立学校体育館への空調整備を推進する

- ・学校活動における体育の授業や部活動等での熱中症の発生を未然に防ぐ
- ・災害時に地域の避難所として安全な環境を提供することにより、避難住民の健康を守る



現状

◆これまでの実績

R7年度中に4校の工事と5校の実施設計が完了

(R8.3.31現在の空調整備完了数 13/45校 ※見込み)

(うち避難所指定 12/42校 ※3校は避難所指定なし)

課題

- ◆災害関連死を防ぐため、災害時の避難所に指定されている体育館への空調整備の加速化が必要
- ◆学校の立地場所等によっては、工法や設備の設置場所等の調整に時間を要するため、学校や関係者と緊密に調整を行い、整備を進めていくことが必要

事業目標

◆避難所に指定されている体育館への空調整備を加速化し、R12年度の整備完了を目指す(整備完了目標年度を前倒し)。

【R8年度目標】

優先順位に基づき、4校の体育館に空調整備を実施

【最終目標】

・避難所に指定されている体育館への空調整備完了(R12年度)
42/42校

・全ての県立学校体育館への空調整備完了(R15年度)
45/45校

実施内容

■R8年度予定

・実施設計(6校) 岡豊高校、高知農業高校、中村高校西土佐分校
幡多農業高校、大方高校、山田高校

・工 事(4校) 須崎総合高校、宿毛工業高校、丸の内高校
東工業高校

■R9年度以降の工事着手予定
年7校程度



避難所に指定されている体育館への空調整備スケジュール ※現時点の見込み

空調整備対象校	R7末時点で整備完了		完了ベース(校数)					
42	12		~R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施設計	17	6	8	7	4	—		
工 事	12	4	7	8	7	4		
整備数	12	16	23	31	38	42		

空調整備を行う45校のうち、
避難所に指定されているのは42校